

近代の部

○白石区有文書

東郷町白石

一〇五 堤防等修繕願書

鳥取県第五拾三区伯耆国河邑郡白石村

村用掛り 福井長平

堤防橋梁破損修繕願

廿字川瀬垣

一橋壱ヶ所

長三間横六尺

廿一字前田

一堤防壱ヶ所

竪四尺上り式丈根通壱丈式尺

石垣上口八尺柴筑

廿六字壱本松

一同断壱ヶ所

竪廿三間上り六尺石垣

三十五字三反田

一同壱ヶ所

竪拾間上り六尺石垣

廿七字机田

一御用水堰壱ヶ所

竪四間上り五尺横六尺石垣

右之場所去ル八月廿六日洪水ニ破損仕候ニ付、何卒従前之通御見分之上、急々御修繕被仰付候様奉願上候、以上、

明治六年癸酉八月

村用掛り

福井長平 印

三吉鳥取県参事殿

③ 昭和二十年一月二十七日

舎人村長 本莊増蔵

大字白石区長 福井善九郎殿

今回海軍二入隊セラル左記ノ諸氏、頭書ノ通り出発
入隊セラル予定ニ付キ、該当字民ハ多数、他ノ字ハ幹
部員、御見送方御取斗願上候

左記

二十八日午前六時二十五分松崎駅発上リ列車 方地
伊藤照美君

見送人ハ五時半迄ニ松崎界ニ集合

二十八日午前八時二十分松崎駅下リ列車 白石 福
井重利君

見送人ハ七時半迄ニ松崎界ニ集合

④ 昭和二十年二月六日

舎人村長 本莊増蔵

区長 福井善九郎殿

大詔奉戴日実施方ニ関スル件

二月ノ大詔奉戴日実施方策左記ノ通り決定相成候条、
隣保班長ニ充分徹底ノ上実施ニ付遺憾ナキ様御配慮相
成度此段及通牒候

記

一、大詔ニ関スル事項

イ、詔書捧読

ロ、必勝祈念

ハ、国旗掲揚

全戸午前五時起床、神拝宮城遙拝、誓等ヲ行ヒ必

勝ノ決意ヲ新ニスルコト

尚部落代表者ハ早朝ヲ期シ神社ニ参拝祈願ヲ行フ
コト

二、実践事項

一、防空能勢ヲしつかりト固メルコト

イ、防火用具ハ充分整備シ置クコト

ロ、燈火管制ハ平素ヨリ心掛ケ整備シ置クコト

ハ、防空服装モ出来得ル限り整ヘルコト

二、何時防空警報ガ発令ニナルカ分ラナイ、伝
達出勤等急ヲ要スル場合ニ備ヘテ特ニ除雪
ヲ徹底的ニ行フコト

二、薪炭ノ増産及節約ニ努メマセウ

皇国ノ興廢ヲ決スル此ノ一大決戦下、我々国民
一人残ラズ特攻隊ノ精神ヲ以テ薪炭ノ大増産ヲ
図リ次ノ事柄ヲ実行シマセウ

イ、薪炭ノ生産割当量ハ完遂ヲ期シ一刻モ早く
供出スル事、山元滞貨ノ一掃ハ急務中ノ急
務デアリ是レガ出荷ニ関シテハ万全ヲ期ス
ル事

ロ、消費家庭ハ薪炭ノ節約ニ創意工夫ヲ講ズル
事

わら

三、藁工品増産ニ努力スル事

縄ノ生産割当量完遂ヲ期スル事

四、アルミ貨ノ回収ニ協力スル事

寸刻ヲ競フ空ノ決戦ニハ一刻モ早く航空機ヲ造
ルコトデ□□航空機ノ材料トシテ直グニ役立ツ
アルミ貨ヲ多く捧ゲ□□

⑤ 昭和二十年二月十七日

舍人村長

本莊増蔵

銃後奉公会長

白石区長殿

今般県地方課主催ノ戦意昂揚映写会左記ニ依リ開催可
致候条多数観覧相成様御示達相成度

(ママ)

而追一戸一名以上観覧相成様御督励賜り度

記

二月十八日午后七時ヨリ

舍人国民学校講堂

(日本ニュース)(稻熟病)(水兵さん)

⑥ 昭和二十年十一月二十一日

舍人村役場配給係

宮本

区長 福井善九郎殿

帯地鼻緒配給二関スル件

首標ノ件左記ノ通り配給在之候ニ付、御多忙中乍恐縮
適當ニ配給相成度

記

一 貴部落配給量 四足

一 代金 壹足ニ付四円五拾壹錢也

一 引渡場所 役場配給係

一日時 昭和二十年十一月二十四日中

一代金ハ現金ニテ御持参下サイマス様御願イ申上ゲマ
ス

⑦ 舎庶第一二八号

昭和二十年十二月二十二日

舎人村長 本莊増蔵印

白石区長 福井善九郎殿

合同慰霊祭執行ニ関スル件（仏式）

来ル十二月二十六日午後二時ヨリ左記英霊ノ合同慰
霊祭執行可致候条御参列ノ栄ヲ賜リ度ク猶ホ部落民及
会員多数御参列方御周知被下度候

記

故海軍二等兵曹 本庄政義

故陸軍兵長 奥田敏夫

故陸軍上等兵 福本敏夫

故陸軍上等兵 岩田暢夫

故海軍上等水平 北野哲男

故陸軍一等兵 川崎富博

故陸軍一等兵 坂根良明

⑧ 御通知

此ノ度、戦歿 勇士ニ宅葬ヲ中止シテ村葬ニトノ郡町
村長常会ノ六月分デ協議ガ有リマシテ其ノ後色々ト調

、、、、

査シタ所、村葬ハマ司令部ノ関係デ実行スル事ガ至難
トノ事デ、折角皆々様ニ村葬ガセラレルヤウニナルラ
シイカヲト申シ上ゲテ居リマシタノニ残念ナガラ村葬
ハ出来得ズナリマシタノデ、今迄ノヤウニ皆々様ノ内
デ宅葬ヲ致シテ頂クヨリ外致シ方アリマセン次第トナ
リマシタ

今更村葬ハ出来マセント申シ上ゲル事ハ、私共トシ
マシテハ御遺族ノ皆々様ニ何トモ御氣ノ毒デナリマセ
ン、深く御断リ申シ上ゲマス

先ハ右ノ通り、才断リノ御通知マデ

昭和二十一年七月二十五日

舍人村長 本莊増蔵 印

御遺族

山本国蔵殿

⑨ 昭和二十二年十二月二十六日

舍人村長 山田信春 印

白石

各部落世話部長殿

◎主食配給通達の件

首標の件に関し左記の通り配給致しますから御伝達下
され度願上げます

記

配給品目 主食 二〇日間分（一月二十日迄）

内訳 モチ米 一人ニツキ一キロ

砂糖 一人ニツキ三〇〇グラム

（米三三〇グラム差引）

甘藷 五日分

米 モチ米、砂糖、甘藷ヲ差引

イタ残余

配給日 十二月二十九日 農業会

以上

⑩ 昭和二十三年一月十九日

舎人村農業会印

白石世話係

福井潔殿

衣料品（切符制）配給に関する件

首標の件に関し左記物品が少数入荷致しましたので部落の人口に対して割当致しましたから適当に貴部落内人員決定下され衣料切符御持参当会迄購入に出られま
す様御連絡下さい

記

一、品目 タオル

二、数量 十枚（一人当〇・〇五六六ノ割）

三、配給期間 自一月二十日
至一月三十日